



何を検討すべきか (検討テーマ)

7区の区のあり方をどのように
考えていくの？

区役所は何を行うところなの？

区役所のサービス提供のあり方は？

区役所をどのように位置づけるの？

区役所を機能させる仕組みをどうするか？

区長の権限はどうするの？

区の主体性を促す仕組み

区長・議会の関係は？

どのように規定するか

(検討テーマに対する個別の提案、目的・
考え方や具体的な規定設定の方向性等)

地域の特性を活かした区政の実現

・7つの区の特性を重んじる

C) 区ごとの特質を生かせる区
政

B) 画一的でない個性を生かす(7
区の特徴を生かす)

B) 区とは、地域特性を活かし
て行政的に分割された地区

C) 7区の特性を活かし、市にお
ける位置づけの明確化

A) 区の単位でも大きい、区
ごとに地理的なばらつきが
あるため、区単位で行政事
務を区切る必要がある

A) 臨海部(川崎区)、北部(麻
生区)とは生活環境が違う
ので特性に応じてかえてい
く

A) 区の事業は一律しなくてよ
い(立案→審査→実施)。
アイデアと実行力のある区
とない区で差が出ていい。

ただし、バランスは重要？

C) 区の独自性と平等性(公平性)
のバランスをとる

A) 7区を南北に分けて特性、施
策を検討すべき

C) 他の区の何を知る必要があ
るか(良い事例、悪い事例)

市民が主役＝市民の視点に立ったサービス提供

A) 市民に声クイックレスポ
ンスする

C) 公正、能率的な職務遂行と
区民の自主性の尊重

A) 市民が行政に接触する最初
の窓口だけに市民の視点で
元気に

C) 市民の問題解決の力となる

C) 市民生活の基盤を支える出
先機関としてのサービス

地域の行政サービス拠点

B) 区とは、市民生活に最も近
く地域に密着した行政サー
ビスが期待される基礎的行政
単位

B) 高度・情報化社会での社会
的サービスの機能強化

区民と行政の協働の拠点

B) 区とは、地域課題解決のため
の市(区)民参加・協働
が期待される基礎的行政単
位

C) 市民(区民)と行政の協働
拠点。市民に対する自主的
活動の支援と最大限のサー
ビス(身近な行政組織)を行
う

C) 市民活動と区のパートナ
ーシップの拠点

B) 一部の市民のエゴは許さな
い少数意見も出来る限り
よく聞き、きめ細かなサポ
ートを

B) まちづくり市民活動支援セ
ンター部門の設置

身近な情報拠点・相談窓口

B) あらゆる情報の提供(過去・
現在・未来)

A) 行政サービス拠点以外の役
割を情報公開

B) 区役所は、区地域市民の相
談窓口であること

A) 外国人(区民)達が気軽に
相談できる場(ロビー、情
報伝達機能等)

市民の視点に立ったサービス提供
を行うための組織体制・仕組み
づくり

B) 区民の意見、地域課題をいかに吸収し、発見するのか。それをいかに区政に反映するの
か。そのための「仕組みづくり」が重要。既存の「区民参加」諸組織の実態を検証し、
新しい区政にとって必要・十分な役割を担う、責任を伴う新たな組織・体制をつくる

企画調整機能の強化

区レベルでの意思決定

B) (区役所サービス)地域の
視点に立った課題のPlan
do see

B) 市行政の前線本部

B) 「受託事務、窓口事務」的
出先機関意識から脱却し、
新たな役割に相応しい企画・
調整・執行機能を設け、区
民要望の把握、区・市政へ
の反映に実効性ある仕組み
とルールをつくる

組織の横断化・総合化

A) 区は縦割り組織ではなく

B) 全市的バランスに配慮しつ
つも、区民参加・協働を打
ち出し、地域のニーズ、課
題に見合った、且つ縦割り
排除を強く意識した総合行政
を目指す

C) 役所の都合の縦割り行政と
市民生活のニーズに合致す
る横割り行政の必要性

区民参加を推進する組織体制

B) 課題にかかわらず区民参加
や協働を所管する組織の一
元化(区政推進課と地域振
興課の統合)

B) 区の仕事(テーマ別)に直
接参加できる仕組み

区単位の行政委員会

B) 区教育委員会としての「教
育カウンスル」(鶴ヶ島モ
デル)

窓口業務の適正化・効率化

C) 窓口業務の適正化(効率化)

C) ゴミ問題は区の特徴である
のに窓口がない

権力に左右されない仕組みづくり

B) 区の職員は、客観性を持つ(権
力や好き嫌いで動かない)
仕組み

B) 担当者の変更により大きく
政策が変更されない仕組み

C) 職員の異動の時にまず役割
分担の見直し

区長権限の強化

A) 区長の権限を強化

A) 一応、市長の代行

B) 区長の準政治職化、財政を
含む権限委任と公募副区長
新設

B) 市議会に区長出席権確保

B) 区内限定条例案の発議権を「区
長」に

B) 区長の顔がよく見えるよう
にする

区役所独自の予算

C) 区独自の予算(魅力ある区
づくり)の決定と仕組みを
つくる

B) 財政の確立(区の独自(事
業)の予算の強化)

A) 地域レベル、区の視点から
の予算編成や計画策定をさ
らに進めるべき

そのためには

C) 予算配分の考え方の整理(国
と地方、市と区)

A) 予算配分は現在の5,000万円
将来は実態にあわせてか
えていく ぶんどり合戦にな
らないように

B) 徐々に区への予算配分を増
やす(区の特徴を出しやす
くするため)

A) 区ごとの全体的な予算に移
行すべき(市の予算は地域
的にわからない)

A) 各区ごとにチェックを行い、
フォーラムを開いて成果発表、
総合評価

区民会議

A) 区の課題を検討する会議が
必要

・区選出議員と区民会議の制度
化

区民会議とは

A) 区行政の代表

C) 区のありようを区民(市民)
が決定する

何を検討するの？

C) 区長のおさめる能力範囲の
拡大→予算を持つこと

C) 予算を持つ区民会議

C) 区の職員の決定

区民会議のルールづくり

B) 「区民会議」設置の場合
はいわゆる土地の有力者・組
織からの選任に拘束される
ことなく、役割を明示した
上で適材や意欲ある市民を
選任し、運営を透明化する
そのため、区民参加の実効
性を保証したルールが必要

B) 区民の諮問機関の設置(区
民会議)

B) 「区の会議」としての「区
民会議」をつくる→国法に
反しない限り

区民会議のメンバーは？

C) 区民の権限から選出方法を
考える

A) 区民、行政、市議員の参
加で区議会を設ける

A) 市民委員、区選出議員、行政

C) 区民会議、議員(県と市)
と市民の関係を公平に

・ボランティアによる区民議会

C) 区民による区民会議の開催(ボ
ランティア、公募)

C) 市民なしで評価することは
非常に難しい

区を横断する会議

A) 市民会議

C) 区を横断したテーマ別区民
会議(市民会議)

A) 市民議会は市民全般に関わ
る事項を審議する機関として
その下に各区の区民会議を
設置する。区民会議のメン
バーは市民委員、区選出議員、
行政から構成されることが
望ましい

区単位に適用される 仕組みづくり

A) 区ごと適用の条例はできな
いか

B) 行政区単位のタウンミーテ
ィングを年1回開く

協働による情報発信など

A) 市民だよりの市民と行政の
共同編集

C) 市民も入ったISO9000の策定、
顧客(市民)満足度の定義